

その他

- 長野県知事からの意見
- 「ハヶ岳南麓の会」からの要望
- 北杜市内事業者からの要望
- レインボーの会からの要望
- 議会議決の状況

○ 長野県知事からの意見

国土交通省
関東地方整備局長
下保 修 様

要 請 書

長 野 県

日頃、本県の道路行政に対しまして、ご高配を賜り心より御礼申し上げます。

また、一昨年末より試行されている、中部横断自動車道（長坂JCT～八千穂間）の計画段階評価につきまして、大変ご尽力いただいていることに重ねて感謝申し上げます。

さて、中部横断自動車道（長坂JCT～八千穂間）の計画段階評価の第2回アンケートの質問内容において、疑問に思われる点があるので意見を申し上げます。

具体的に申し上げますと、案3の「国道141号（一般道）改良案」の所要時間は、「現状の信号交差点は残る」のに「信号交差点がない場合で算出」されており、実際と異なる値となっております。

このため但し書きはあるものの、現道改良（案）は新たな道路の整備に比べ、安い費用で時間短縮が図れるとの誤った認識を与えてのではないかと危惧しております。

また、現状の土地利用や地形を見ましても、国道141号は人家が密集した箇所や、千曲川と並行しているが故、急峻な地形を縫うように走る箇所が多数有り、案3の「4車線で改良する」ことは、極めて厳しいものと思慮されます。

佐久地域にとっては住民の「命の道」、主要産業である農産物の「物流の道」として、また、長野県にとっては日本海と太平洋を結ぶ「広域交流の道」として、中部横断自動車道が安全性、快適性、定時性の高い高速道路として整備されることを待ち望んでおります。

さらに、中部横断自動車道は、災害に強い国土形成のためにも不可欠な道路であると考えております。

については、アンケートの分析・解析にあたっては、上記の意見を十分勘案いただき、社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会への説明、報告を行うよう強く要請いたします。

平成24年3月5日

長野県知事 阿部 守一



○ 「八ヶ岳南麓の会」からの要望

大変お世話になっております。
中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会と申します。

ご存じのように、ただ今、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の第2回アンケートが実施されています（1/27～2/27）。1回目のアンケート結果から北杜市の6割が高速道路建設に否定的であることがわかっております。
今回、2回目のアンケートを実施するにあたり、残念ながら、その実施方法に、驚くような不平等が生じておりますが、それは、国交省関東地方整備局のご指導のもとで行っていらっしゃるのでしょうか。
簡単に要点だけを書かせていただく失礼を、お許しください。

（1）山梨側のアンケートの配布について

アンケート用紙は、各世帯に1部郵送されましたが、家族の人数分は配布されておりません。ご存じのように、アンケートは、一人1通回答ができます。
家族分を支所にもらいに行っても、1部しか渡していただけません。家族分できへ拒否されます。また近所から頼まれていてもお渡しすることもできません。
中部横断自動車道が予定されている地域の大泉支所では1部しか渡さないよう、国交省甲府河川国道事務所（以下、国交省甲府）から言われているとのこと。これでは不公平、不平等で、意見を言う権利を剥奪されていることになります。
またある道の駅は担当者が15:00に帰るため、手に入れることも難しくなっています。
アンケートは、山梨側では、一日10部しか置かないというように、数に制限をしています。これは、意図的な回答数の制限ではないですか？長野側では、たくさん置かれていたという人もいます。長野側も、一日10部と制限されているのでしょうか。

（2）別荘所有者に知らされていない

別荘所有者にアンケートが送られていません。知る権利の剥奪ではないでしょうか。最も、中部横断自動車道で影響を受ける大泉町では、世帯数を上回る3000軒以上の別荘があります。
別荘所有者に知らせるため、市民が自主的に配布しようとしても、それは、拒否されています。国交省甲府では、今の時期は別荘には人が来ないので、アンケートは配布する必要がないとの見解です。しかし、別荘所有者は、固定資産税を払う北杜市に關係のある人たちです。中部横断自動車道は、別荘所有者にとっても、大いなる関心事であり、知る権利があります。

（3）行政側の回覧文書による誘導

山梨県北杜市では、市民に回覧で、
「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会 第2回アンケートへのご協力について（お願い）」という文書を回しています。この文書の
・文中に「北杜市は中部横断道の整備促進に努めてきた・・・」
・末尾に「行政区長にとりまとめをお願いしてある」と書いてあります。
これは、住民に高速道路建設賛成の回答を促すことを意味しています。

この回覧文書と同時に、行政区の区長、班長、地区長、組長などに、アンケートのはがきを集めるようにという依頼が北杜市から出ています。

（回覧文書の内容は以下の通り）

「中部横断自動車道八ヶ岳南麓の会 第2回アンケートへのご協力について（お願い）」・・・

（前略）北杜市においても、中部横断自動車道が市勢発展に大きな影響を与えるものとして、合併前より関係市町村とともに、整備促進に努めてきたところであり、広く市民のご意見をお聞きすることは非常に重要と考えております。

（中略）・・・

任意の調査であるため、強要しない範囲で別紙チラシの貴地区内への回覧と併せ、未投函者の調査票の回収について特段のご協力を賜りたくご依頼申し上げます。
なお、未投函者調査へのご協力をいただける方の調査票（アンケート回答用返信ハガキ）につきましては、誠に恐縮ですが、同封の回収用封筒へ封入し、平成24年2月10日までに、市役所道路課また各総合支所地域振興課へお届け下さるようお願い申し上げます（後略）

この文書は、市長名で出されていますが、この文書は、事前に国交省甲府に相談し、市長の決裁を得て出したと市の担当者が言っています。

北杜市は、歴史的に行政に対してNOと言わない風気が強く残り、地域の縛りも強く、区長、地区長の権限が非常に強い所です。また、北杜市は非常に面積が広く、8町村が合併して年月も浅いため、他地域のことに關しての状況を把握することは難しいのが現状です。

国は、住民の生の声を聞きたいとのことでした。このアンケートは、一般市民の意見を、行政側の干渉なく、公立中立な立場で聞くためのものではないでしょうか。

しかし、このような文書を配布したということは、今話題になっている沖縄の防衛局長が行った講話と同じく、自由な意見を暗黙のうちに抑制させ、強制しないといいつつ暗に賛成案に誘導しようとする、民意への介入ではないでしょうか。

これでは、アンケートの配布、回答数を制限し、回答も誘導するような行為を行っていると思えませんが、誠に、関東地方整備局で指示されていることなのでしょうか。

真の住民の声を、自由に国に届けることができるよう、早急に改善をお願い致します。

担当：■■■■■

2012年2月3日

○ 北杜市内事業者からの要望

中部横断自動車（長坂—八千穂）に関して
国道 141 号改良（山梨県側）の要望

平成24年 3月 13日
国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課
課長 附 小幡様

私たちは、北杜市で、事業を営んでいますが、高速道路建設は、地域にとってプラスになることはなく、かけがえのない八ヶ岳南麓の魅力を破壊し、地域経済に大打撃を与えるものと思います。

先般、北杜市観光協会は、高速道路建設の早期促進の請願を決議し、市議会へ提出しましたが、観光協会会員には何ら知らされることもなく、会長および支部長により決められました。商工会においても同じです。

しかし、北杜市の大多数の事業者は、高速道路が建設されれば、北杜市は地域の経済基盤である自然と景観を喪失するため、事業への打撃は大きく、廃業する事業者も多く出るものと推測しています。高速道路ができれば、八ヶ岳は、通過場所になり、長坂 IC・小淵沢 IC の乗降車は減り、やがて、北杜市全体が衰退の道を辿ると懸念しています。

世界一流の眺望景観、豊かな自然、雄大さ、広々とした田園風景、湧水、広大な星空、静寂さなど数限りない魅力が八ヶ岳にはあります。これらの魅力が、移住者を呼び、観光客を惹きつけ、この地域を良質の別荘地にしていると、事業者の誰もが理解しているところです。重要な事は、人が訪れたいと思う「環境」を作ることです。八ヶ岳で事業を営む事業者として、日本の財産であるこの眺望景観と自然を守り、次世代に引き継ぐ責任が、私たちにはあります。

私たちは、高速道路建設に、反対します。

そして、国道 141 号の改良を強く支持いたします。

国道 141 号の安全性、走行性の改良は、生活道路として、また災害時の避難路として、住民にとって最も有益です。旧清里有料道路の開通により、既に打撃を受けている国道 141 号沿いの観光商工業が活性化します。そして、北杜市の財産であり、日本の宝である八ヶ岳南麓の景観を次世代に残すことができます。かけがえのない八ヶ岳南麓の魅力が保全されることは言うまでもありません。

高速道路建設に反対し、国道 141 号改良を支持する声が北杜市の事業者では圧倒的であること、また観光協会や商工会が出した請願が会員の一致した意見ではないことも、ここにお知らせ致します。これは、北杜市側の計画に対してであり、長野県側の高速道路建設に関してはありません。

下記(別紙)は、高速道路反対、国道 141 号改良案の支持の声を、勇気を持って届ける北杜市内の事業者です。

問い合わせ先： [REDACTED]

〒 [REDACTED]

TEL [REDACTED]

<署名事業者名を他の機関等に転用、転送することを禁止します。>

cc: 国土交通省 関東地方整備局 道路部長 池田豊人様
cc: 国土交通省 関東地方整備局 道路企画官 堀下 禎裕様
cc: 国土交通省 関東地方整備局 道路部道路計画第一課長 甲斐 一洋様

○ レインボーの会からの要望

■中部横断自動車道の計画段階評価に関する署名■



[1] ハヶ岳南麓を横断する中部横断自動車道路の建設に反対します。

高速道路計画は、私たちの心の拠り所であるハヶ岳南麓の自然と環境を破壊するものです。高速道路計画は、かけがえのないこの地の魅力を失い、地域経済にとってもマイナスです。

[2] アンケートの進め方が、高速道路建設へ誘導するものになっています。

高速道路の建設ありきの課題設定および設問となっています。アンケートの配布の方法がフェアではなく、反対が少なくなるよう意図されています。高速道路建設案よりも第3案（国道141号の改良案）の方が安上がりなのに、あたかも大きなコストがかかる印象を与える表示になっています。

■国土交通省社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会委員：

筑波大学大学院 石田東生 様 社団法人神奈川経済同友会 石渡恒夫 様
 埼玉大学大学院 久保田尚 様 横浜商科大学 小濱哲 様
 横浜国立大学大学院 中村文彦 様 東京女子大学 二村真理子 様
 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 牧野昌子 様 高崎経済大学 味水佑毅 様

■国土交通省：

国土交通省大臣官房技術調査課 田宮課長補佐 様
 国土交通省大臣官房公共事業調査室 坂本専門官 様
 国土交通省関東地方整備局道路部長 池田豊人 様
 国土交通省関東地方整備局道路企画官 垣下禎裕 様
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課長 甲斐一洋 様
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課課長補佐 小幡様

	お名前	住所
1		
2		
3		
4		
5		

※国籍・年齢は問いません。ご家族の皆さんでお願いします。この用紙をコピー・印刷して広めてください。
 ※この署名は、北杜市側の計画に対してのものです。長野県側の高速道路建設に関してはありません。

■集約日：平成24年3月20日

■集約先	■取扱い団体・個人

■中部横断自動車道の計画段階評価に関する署名■

[1] ハヶ岳南麓を横断する中部横断自動車道路の建設に反対します。

高速道路計画は、私たちの心の拠り所であるハヶ岳南麓の自然と環境を破壊するものです。高速道路計画は、かけがえのないこの地の魅力を失い、地域経済にとってもマイナスです。

[2] アンケートの進め方が、高速道路建設へ誘導するものになっています。

高速道路の建設ありきの課題設定および設問となっています。アンケートの配布の方法がフェアではなく、反対が少なくなるよう意図されています。高速道路建設案よりも第3案（国道141号の改良案）の方が安上がりなのに、あたかも大きなコストがかかる印象を与える表示になっています。

■国土交通省社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会委員：

筑波大学大学院 石田東生 様 社団法人神奈川経済同友会 石渡恒夫 様
 埼玉大学大学院 久保田尚 様 横浜商科大学 小濱哲 様
 横浜国立大学大学院 中村文彦 様 東京女子大学 二村真理子 様
 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ 牧野昌子 様 高崎経済大学 味水佑毅 様

■国土交通省：

国土交通省大臣官房技術調査課 田宮課長補佐 様 国土交通省大臣官房公共事業調査室 坂本専門官 様
 国土交通省関東地方整備局道路部長 池田豊人 様 国土交通省関東地方整備局道路企画官 垣下禎裕 様
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課長 甲斐一洋 様
 国土交通省関東地方整備局道路部道路計画第一課課長補佐 小幡様

	お名前	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※国籍・年齢は問いません。ご家族の皆さんでお願いします。この用紙をコピー・印刷して広めてください。
 ※この署名は、北杜市側の計画に対してのものです。長野県側の高速道路建設に関してはありません。
 ※いただいた署名は、上記宛先へ提出する以外の目的では使用いたしません。

■集約日：平成24年3月20日

--	--

○ 議会議決、要望の状況

項目	組織等	内容
長野県・山梨県 地元9市町村 議会議決	長野県議会	議決（H23. 12. 2） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	小諸市議会	議決（H23. 12. 20） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	佐久市議会	議決（H23. 12. 22） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	小海町議会	議決（H23. 12. 21） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	川上村議会	議決（H23. 12. 15） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	南牧村議会	議決（H23. 12. 20） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	南相木村議会	議決（H23. 12. 22） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	北相木村議会	議決（H23. 12. 15） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	佐久穂町議会	議決（H23. 12. 22） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	山梨県議会	議決（H24. 3. 6） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすると共に周辺環境や景観に配慮した計画として、旧清里有料道路の利用や暫定2車線での整備等により、早期供用を図ること。
	北杜市議会	議決（H24. 3. 16） ・基本計画区間の整備計画格上げ ・静岡・山梨・長野・新潟の4県を結ぶ中部横断の早期実現 ・環境保全・景観保護に十分配慮した道路整備の実現
地元要望	南佐久郡町村会、南佐久郡土木協議会、南佐久地域の農協、商工会 他	提言（H24. 2. 13） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	佐久市議会	要望（H24. 2. 14） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	山梨県高速道路整備促進期成同盟会 山梨県知事 北杜市長 他	要望（H24. 2. 17） ・基本計画区間について、早期に整備計画へ格上げすること。
	山梨県北杜商工会、観光協会、青年会議所シニアクラブ	要望（H24. 2. 28） ・基本計画区間（北杜市～佐久穂町間）を整備計画区間に格上げし、早期の整備を図ること。
	山梨県商工会連絡会 山梨県中小企業団体中央会 山梨県農業協同組合中央会 南アルプス四商工会、韮崎市商工会 南部町商工会、富士川町商工会 身延町商工会、早川町商工会 市川三郷町商工会、甲斐市商工会 (社)山梨県トラック協会	要望（H24. 2. 28） ・基本計画区間（長坂～八千穂間）を整備計画区間への格上げし、整備すること。
	長野県知事	提言（H24. 3. 7） ・基本計画区間である八千穂インターチェンジ（仮称）から長坂ジャンクション（仮称）間について、整備計画への格上げを早期に実現し、ミッシングリンク解消を図ること。